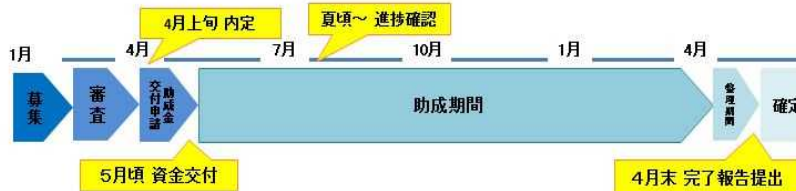


平成29年度WAM助成募集にかかる主な変更点について

●助成のスケジュールについて

👉 募集を前倒しし、事業のスタートをしやすいように見直しました



※詳細は募集要領参照。

また、完了報告と連動した専用の帳簿ファイルの使用と領収書(写)の提出が義務化されました。

●助成テーマについて

👉 従来のテーマも含めより国の政策に密着したテーマにご応募できるようになりました

従来の21テーマから、「ニッポン一億総活躍プラン」に紐づいたテーマ(募集要領 別紙1参照)へ変更しました。どのテーマ番号を選んだらいいかわからないという方は、テーマごとに事例やキーワードをまとめておりますので参考にしてください。

●助成制度の主な変更について

👉 助成終了後に事業が育つように、制度の見直しをしました

①助成金額について

「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」は、上限金額 2000万→900万円に引下げ。

※ただし、一定の条件に該当する場合は2000万円まで応募可。

②連続した助成先への対応について

従来は、過去5年間において2回当助成を受けた法人等を6点減点していましたが、今年度は、過去連続して3回当助成を受けており、連続4回目になる法人等に減点をします。

③経費のルールについて

助成対象経費のルール(募集要領 別紙2参照)を簡素化し、助成金負担上限額を一部撤廃するなど、助成対象経費をわかりやすくしました。

④自己資金の投入について

助成期間終了後の事業の継続・発展、自立化に向けて、活動実績や財務状況に応じた一定程度の自己資金の投入をお願いします。

●申請様式の見直しについて

👉 より一層記入しやすく、見やすい様式へと見直しました。

応募時の書類の簡素化を図るとともに、一部機構HPからのエントリーとなりました。また、応募から内定、申請までの手続きを簡素化し、迅速な資金交付を行っていきます。